区のおしらせ 今号の主な内容 2~3頁 みんなで築こう 人権の世紀 4頁 第47回衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 5頁 高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画シンポジウム 情報コーナー(保健・医療・ 福祉/講座・催し物/ス ポーツ/税/国保・年金/ その他) 中央区ホームページ http://www.city.chuo.lg.jp (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)



タリウムホール 週〒104−0044 中央区明石町12-1

郷土天文館「タイムドーム明石」 **☎**(3546)5537

人口と世帯 11月1日現在(前年同期)

人 □ 住民基本台帳137,395(132,022) 〔うち外国人 5,140 (4,929)〕 男 **65,463** (62,905) 〔うち外国人 2,608 (2,531)〕 女 **71,932** (69,117) 〔うち外国人 2,532 (2,398)〕 **79,203** (76,159)

昼間人□(平成22年国勢調査) 605,926

プラネタリウム・クリスマスコンサート

→ 日 時 12月23日(祝)

・1回目 子ども向け(4歳~小学校3年生の お子さんとその保護者) 午前11時~正午

・2回目 大人向け(小学校4年生以上) 午後2時~3時15分

🌟対 象 区内在住・在勤者

○2回目については、小学校3年生以下のお子さ んの応募はご遠慮ください。

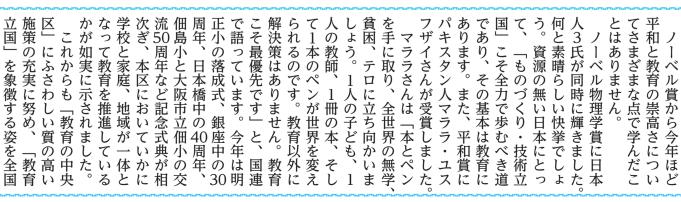
☆内 容 プラネタリウムの満天の星の下で、「星の 王子さま」朗読劇や、ピアノと歌によるクリス マスにちなんだ曲(きよしこの夜、赤鼻のトナ カイなど)をお楽しみください。クリスマスに 見える星・星座のお話もします。

☆出 演 ねこじゃらし(坪井香野・加藤玲子) 藤原留香

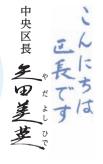
各回86名(申込多数の場合は抽選) 300円(未就学児・区内小中学生は無料)

<mark>ア申込方法</mark> 12月11日(必着)までに往復はがきに 「クリスマスコンサート」と明記し、①希望する

回②申込代表者の郵便番号・住所・電話番号③参 加希望者全員の氏名・ふりがな・年齢④在勤者の 場合は会社名・所在地・電話番号を記入して郵送、 または区のホームページの電子申請から申込む。









信してまいりましょう

1 ま

人権週間ポスター(法務省人権擁護局作成) みんなで築こう人権の世紀 12月10日は 人権テニです。 みんなの人権 110番 2 0570-003-110 子どもの人権 110番 ○ 0120-007-110 女性の人権ホットライン 2 0570-070-810

1948 (昭和23)年12月10日の第3 回国際連合総会で、「すべての人間は、 生まれながらにして自由であり、かつ、 尊厳と権利について平等である」とう たった「世界人権宣言」が採択されま した。この日を記念して、国連は毎 年12月10日 を「人 権 デー (Human Rights Day)」と定めました。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮 らしたい」「人間らしく生きたい」と 願っています。この願いを実現する ためになくてはならない権利が「基本 的人権(人権) |です。

わが国では、毎年12月4日から10 日までの1週間を「人権週間」と定め ています。

人権が尊重される社会を実現する ために、家庭、学校、職場、地域社 会などさまざまな場面で、人権とは 何かということを一人ひとりが考え、 その意義や重要性に関する知識を身 に付けるとともに、人権への配慮が

行動に現れるような意識を育むことが大切です。

今年の啓発活動年間強調事項は次の17項目です。この機会にあらためて、家庭 や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

問企画財政課企画主査 **☎**(3546)5213

●障害のある人の自立と社会参加を進めよう

国は、障害や障害のある方に対する国民の関心と理解を深めるため、毎 年12月3日から9日までを「障害者週間」としています。

また、本年1月には「障害者の権利に関する条約」を批准しました。この 条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊 厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置 等について定める条約です。

私たちは、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と 個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、偏見や差別を取 り除く努力を続けていかなければなりません。

●同和問題に関する偏見や差別をなくそう

オレ詐欺や還付金詐欺など

から年始にかけて、

込め詐欺(母さん助

け

還付金詐欺

被害

が

例 年多発

ていますの て詐欺)の

で、

十分にご注

不審な電話がかかっ、私い戻しがありまれい戻しがありまれる

があります」

医 機関

中央警察署

5(5651)0110

の職員

がに行ってください おい戻しがありませ

1

などの A T |療費の

くださ

オレオレ詐

電話を利用しています。

て、

息子など

区役所などからこのと不審な電話がかかって

っています。

ような電

築地警察署

3 (3661) 0110

ュカードをだまし取るオレオ

ません。不審な電 話をかけることは

いいつ 人にあり

月島警察署

(3534)0110

絶対 話は

って家族や友

して

親族を装い現

金やキ

「ヤッシ

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分差別によ り、日本国民の一部の人たちが長い間、経済的、社会的、文化的に低位の 状態を強いられ、就職や結婚など日常生活の上で不当に差別を受けるもの で、わが国固有の重大かつ深刻な人権問題です。

-人ひとりが自らの問題として正しい理解と認識を深め、差別のない住 みよい社会を築いていきましょう。

~考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心~ 12月4日(木)から10日(水)は人権週間です

●女性の人権を守ろう

男女が互いに人権を尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目 指すため、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、さまざまな 取り組みがなされてきました。しかし、現在も家庭や職場における男女差 別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題 が発生しています。

男女共同参画社会の実現は、行政だけでなく、区民の皆さん、民間団体、 企業のご理解と主体的な取り組みがあってこそ達成されるものです。女性 と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関 心と理解を深めていくことが必要です。

●子どもの人権を守ろう

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重 大な影響を与えます。児童虐待が増えてきた背景には、家庭の養育力や地 域のコミュニティ機能の低下などさまざまな要因があります。こうした悲 劇を防ぐためには、自分たちが暮らす地域に関心を持つことが大切です。

また、いじめは、重大な人権侵害であることから、各学校では、思いや りの心を育む指導の充実とともに、良好な人間関係の構築といじめの早期 発見・早期対応をするための取り組みを行っています。

今後も、家庭・学校・地域と連携し、希望に満ちた子どもたちを育てて いきます。

●高齢者を大切にする心を育てよう

わが国の高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景と して、人口のほぼ4人に1人が高齢者となっています。

こうした状況の中、高齢者に対する就職差別、介護者による身体的・心 理的虐待など、高齢者に対する人権侵害が大きな社会問題になっています。 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らし続けら れるよう、敬老精神を養い、人権意識を高めなければなりません。

スモーツァ

よりよい高齢社会の実現のために高齢者を大切にする心を育てましょう。

会

講

◎手話通訳、パソコン要約筆

記があります。

◎直接会場へお越しください。

演題演

め詐欺

害などに関する困りごとなど

電話でお受けします。人権侵いて弁護士による法律相談を

相談時間

用

や日常生活上の法律問題に

を実施します にあたり夜間

月

4日~10日の人権週間

電

話法律相談」

くださ

ありましたら、

ぜ

ご相談

個人の

差別

や虐待などの人権問題

oxdot

時

12月4日(木)

ます。

午後5時~8時

人当たり

10分程

母さん助けて

ます。

固危機管理課危機管理係 し、警察に連絡しましょう。 **3**(3546)5087

夜間人権ホットライン 圓(公財)東京都人権啓発セン ター(相談担当) **3**871)0212 **5**(5824)9496 **☎**(5824)9495 **☎**(3876)5373

▲講師の田部井淳子

かつしかシンフォ ルト し ヒ 葛

画

本語字幕付き) さんの仮装

部井

しろ 人生は8合目 か

がおも ◎託児室があります。利用希 5時までに都総務局人権部 望の方は12月5日(金)午後

圖都総務局人権部人権施策推 進課☎(5388)2588 へ予約してください。 FAX (5388)1266

アクセス 内 京成線[青砥駅] か

午12日

日 時

時

後17

30 永

分

時

15

(予定) (開場午後 場

徒歩5

費 用

770名(先着順

集いin 葛飾 員

区立石6-映

●ホームレスに対する偏見をなくそう

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人 たちが多数存在します。ホームレスに対する暴行事件や嫌がらせは、偏見 や差別に基づくものとして社会問題化しています。このことは、社会から の疎外感を増幅させ、自立への意欲を失わせる要因ともなっており解決が 求められています。

特別区と都は、近隣住民の方々の理解を得ながら、ホームレスの自立を 促す支援事業を行っています。私たち一人ひとりが、ホームレスの問題を 社会全体の問題として考え、行動することが大切です。

●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

住居の確保が難しかったり、就職する際に差別を受けたりするなど、刑 を終えて出所した人に対する偏見が依然として後を絶ちません。刑を終え て出所した人が地域社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の 強い更生意欲とあわせて、家族・職場・地域の理解と協力が必要です。

今後も、偏見と差別をなくすため、さまざまな啓発活動に取り組んでい

●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪の被害に遭われた方やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神 的な苦痛や身体の不調、経済的な困窮、刑事手続きの過程における精神的・ 時間的負担などに苦しんでいます。また、無責任なうわさや行き過ぎた取 材活動・報道などによるプライバシーの侵害も問題です。

誰もが犯罪被害者となる可能性があります。被害者本人やその家族の心 情を理解し、人権への配慮と保護に努めることが大切です。

●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に起因して、根拠のな い風評や偏見により被災者がいわれのない差別を受けるなど、人権問題が 発生しています。

一人ひとりが正しい知識と思いやりの心を持ち、新たな人権問題の発生 を防止していくことが必要です。

●性的指向を理由とする差別をなくそう

●性同一性障害を理由とする差別をなくそう

別表 自己負担額 自己負担 公費助成 歳以上(誕生日が平成 6,000円 例1 A病院 B薬局 D薬 局 E病院 F薬局 C診療所

い場合、その差額分の児童扶が、平成26年12月以降は、年が、平成26年12月以降は、年手当を受給できませんでした **養手当を受** 労災年金、遺族補償など)を年金、障害年金、老齢年金、 めには、区に申請が必要です。児童扶養手当を受給するた 手当を受給でき これまで、公的 るよ 年金(遺族 いうにな

当を受給できなかった方のう これまで公的年金を受給して 合は、平成26年12月分の手当 ち、平成26年12月1日に支給 いたことにより、児童扶養手 成27年3月までに申請した場 要件を満たしている方が、平 給開始となります。ただし、 から受給できます。 手当は申請の翌月分から支

圓子育て支援課子育て支援係

(3546)5350

◎詳しくはお問合せください

●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

近年のインターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さか ら、個人の名誉を侵害する表現や差別を助長する表現の掲載など、人権に 関わるさまざまな問題が発生しています。

また、スマートフォンなど携帯電話の普及に伴い、相手を傷つける書き 込みなど、子どもたちにもいじめにつながる深刻な問題となっています。 インターネットを悪用した人権侵害を防止するため、一般のインターネ ット利用者やプロバイダーなどが個人の名誉をはじめとする人権に関する 正しい理解を深めることが大切です。

●外国人の人権を尊重しよう

深め、尊重していくことが大切です。

外国人に対して、言語、宗教、生活習慣などの違いから就労や住宅の入 居時の差別、入店拒否などさまざまな人権問題が発生しています。 こうしたことから私たちは、国際社会の一員として、外国人のもつ文化

を尊重し、その多様性を受け入れることが求められています。 誰もが国内・国外を問わず、あらゆる人権問題についての理解と認識を

●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法 律」が施行され、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵 害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっています。

12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は 決して許されないという強い意識を持ち、一日も早い解決を願い、北朝鮮 当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めることが大切です。

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

わが国においては、HIVやハンセン病などの感染症に対する正しい知 識と理解が十分に普及しているとはいえない状況から、さまざまな場面で 差別やプライバシーの侵害などの人権問題が発生しています。

感染によって人の尊厳は決して変わるものではありません。一人ひとり が正しい知識を持ち、偏見・差別をなくしましょう。

●アイヌの人々に対する理解を深めよう

カ月以上)

健康保険に加入されてい

6千円までを負担していただ 月1日以降の診療分から月額

●人身取引をなくそう

方虫

請

百以

降喫煙していな

方

適用した後の自己負担 された対象疾病の治療に要 有効期間内に医療券に記 た医療費のうち、健康保険を 主な変更点 、て助成します 境に要し

18歳以上の方の新規申請が終

新規申請の場合は①申請受

公的年金

要

給者に対する児童扶養

の支給

要件が改正されました

了します

期間満了の日前3月以内」に なりますので、早めに主治医 に作成をお願いしてください。 18歳未満の方の助成期間が変 わります 年4月1日窓口受理分から報告書の有効期限は、平成27更新申請に係る主治医診療 |申請日 前3月以内」が「有効 ます

助成内容

額が月額6千円を超える部分 きます(別表例1)。 自己負担 は従来どおり助成されます (別表例2)。

◎18歳未満の方は従来どおり ■都福祉保健局健康安全部環 ②詳しくはお問合せください。 自己負担はありません。 境保健衛生課 福祉保健部管理課保健係 **5**(5320)4492

更新申請をしてはできませんのが、期間が切れ できませんので、 新申請をしてくださ 限までに申請してください。 新申請は変更あり んので、期間内に切れると再度申請)有効期限 つません 0,1

性気管支炎・肺気しゅも対方は慢性気管支炎・ぜん息

気管支ぜん息

(18歳未満

象)にかかっている方

内に引き続き1年以上住

ある方(3歳未満は

が変わります 主治医診療報告書の5

18歳以上の方は平成30年4部が自己負担になります

り日まで の新規

方で新規申請をお考えの方はきなくなります。18歳以上ので終了し、4月1日以降はで 中請は平成27年3月31 44月1日以前)の方の

現在の制度の概要

成 27

4

月

日

から東京都

療

助

成

制

度が変わりま

次の全ての要件に該当す

)現在お持ちの医療券の有効 期間が18歳の誕生月以降の 了の翌日から2年間②18歳 持ちの医療券の有効期間満 更新申請の場合は①現在 方は、その期間まで有効です。 れか短い方になります。 の誕生月の末日までのいず

降の直近の誕生月の末日ま 理日から2年経過した日以 でのいずれか短い方になり で②18歳の誕生月の末日ま

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」☎(3546)0561

3(3546)5400

人届出をし、

引き続き12月1

平成26年9月1日以前に転

住所要件

まれた方

平成6年12月

15日以前

区から転出された方で、中央なお、8月14日以降に中央日まで中央区に住んでいる方

京橋築地小学校 築地、浜離宮庭園

八丁堀

町、日本橋馬喰町

日本橋人形町一丁目、

17番、31番~42番、59番~62番

一・二丁目

勝どき五・六丁目、豊海町

◎(※)は、前回選挙(平成26年執行東京都知事選挙)から投票所を変更して

新川

八重洲二丁目、京橋

投票区域

銀座一丁目2番~11番、二丁目2番~9番、三丁目2 番~8番、四丁目1番~8番、五丁目1番~10番、六 丁目2番~12番、七丁目2番~11番、八丁目2番~

銀座五丁目11番~15番、六丁目13番~18番、七丁

日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1番~5番、二丁目1番~5番、三丁目1番~5番、三丁目1番~5番、四丁目1番~8番

日本橋本町一丁目6番~10番、二丁目6番~8番、三丁目6番~11番、四丁目9番~15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋堀留

番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛎殻町

日本橋人形町二丁目15番~20番、32番~36番、日本橋城茂町一丁目29番~39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1番~5番、18番~30番、43番~58番、三丁目、日本橋中洲

日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久 松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6番~

八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町

二丁目1番~14番、21番~31

変更後

銀座一丁目12番~28番、二丁目10番~16番、 目9番~15番、四丁目9番~14番、新富

目12番~18番、八丁目12番~21番

入船三丁目、湊三丁目、明石町

入船一・二丁目、湊一・二丁目

別表1 投票所一覧

投票所

城東小学校

泰明小学校

京橋プラザ

銀座中学校

明石小学校

中央小学校

京華スクエア

常盤小学校

十思スクエア

日本橋小学校

有馬小学校

久松小学校

阪本小学校

佃島小学校

月島幼稚園

豊海小学校

晴海区民館

(*)

明正小学校(※)

投票区

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

20

21

票所の相談係に申し出てくだ

第47 取 高 П 衆議 肵 裁 判 議 員選挙 玉

投票日12月14日(日) 午前7時~午後8時

月14日

す大切な一票です。 院議員選挙の投票日です。 投票しましょう。 投票できる方 皆さんの思いを国政に生か 投票するためには、 (日)は第47回衆議 忘れずに 選挙人

必要です 名簿に登録されていることが 年齡要件 次の要件に当てはまる方です 今回新たに登録される方は

入場整理券 投票所の入場整理券は、

ので忘れずにお持ちください バーコードで受付処理をします して封書で発送します。 月2日(火)に世帯ごとに一 投票所では、入場整理券の 入場整理券が届いていない 紛失された方でも、選挙 括 12

票できます。 人名簿に登録されていれば投 投票日に直接投 方は、

いる方は、新住所地で選挙人

の選挙人名簿に登録されて

名簿に登録され

ていなけ

中央区で投票できます。 区内転居された方へ 審査 込んで、各家庭に配布する予 月9日(火)以降の新聞に折り 選挙公報・審査公報は新聞 投票の方法 選挙公報・審査公報は、 別表3のとおり

中央区の選挙人名簿に登録が 投票することになります。 あれば、前住所地の投票所で 投票所はよく確かめて 所を移す届出をされた方は、 11月22日以降に中央区内で

定です。

折込新聞は朝日・産

経・東京・日本経済・毎日

読売新聞の6紙です。

をよく確かめてから投票に行 きましょう。 (別表1)などで自分の投票所 入場整理券や投票所

ます。 員会までご連絡ください。 も選挙公報を見ることができ てある選挙公報・審査公報を 売店および区内郵便局に置い ご利用になるか、選挙管理委 (火)以降、区の施設、新聞販 また、 区のホームページで

期日前投票

ができます(別表4)。 どの理由で投票所へ行けない ◎入場整理 投票日当日に仕事や旅行な 期日前投票をすること 一券の裏面 に期 臼前

9 明正小学校 新川区民館 11 堀留町区民館 十思スクエア ◎該当の投票区域は、別表1投票所一覧でご確認ください。

ています。

月島-

晴海

月島第二小学校 勝どき一・二・三・四丁目

月島特別出張所 月島三·四丁目

すること

別表2 投票所の変更 投票区

	別表:	3 投票の万法				
順序		選挙名	投票用紙の記入	投票用紙の色		
	1	衆議院議員選挙 小選挙区選出	候補者名を記入	うぐいす色		
	2	衆議院議員選挙 比例代表選出	政党等の名称を記入	白色		
	3	最高裁判所裁判官 国民審査	やめさせたいと思う裁判官に× を記入	クリーム色		

項を記入の上、 理券が届きましたら必要事 日前投票所へお持ちくださ 前投票をする方は、入場整

不在者投票

病院、 者投票 老人ホー

滞在地での不在者投票

こともできます 区のホーム する そ

大島町の災害廃

棄物

0

受け入れ終了に

5

র্ডি

書を印刷しています。 (不在者)投票宣誓書兼請求 別表4の期 期日

ム等での不在

ます。 出れば、その施設で投票でき 等の長に投票したい旨を申 院・入所中の方は、その病院 た病院や老人ホームなどに入 都選挙管理委員会が指定し

していない方や折り込まれて

なお、これらの新聞を購読

なかった方は、12月9日

誓書兼請求書は、 管理委員会に投票用紙を請求 番号⑥不在者投票の理由⑦送 名③生年月日④選挙名⑤電話 付先を記入の上、中央区選挙 てください(不在者投票宣 方は、その滞在先の選挙管 場合は封書で、①住所②氏 一委員会で投票できます。 ージからダウンロード 区外に長期間滞在する予定

0

方で、 利用できます。 まる方は、郵便等投票制度が 郵便等による不在者投票 保険の被保険者証をお持ちの 病者手帳をお持ちの方、介護 身体障害者手帳または戦傷 別表5の要件に当ては

理記載制度を利用すること で別表6に該当する方は、 できます。 別表6に該当する方は、代また、郵便等投票を行う方

等級等

1級または2級

1級または3級

症まで

症まで

要介護5

等級等

1級 特別項症から第2項症まで

l級から3級まで

特別項症から第2項

特別項症から第3項

郵便等による投票には郵

票日の4日前までに郵便等投書をお送りしましたので、投書をお送りましたので、投 等投票証明書が交付されてい付を申請してください。郵便 日までに期限が切れる方は、 付を受けていない方や、 等投票証明書が必要です。 選挙管理委員会に証明書の交 まだ郵便等投票証明書の交 便

別表 4 期日前投票所一覧 期 時 間 場所 12月3日(水)~13日(土) (国民審査は12月7日(日) ~13日(土)) 午前8時30分 ~午後8時 12月7日(日)~13日(土) -1-1

障害名等

心臓、じん臓、呼吸器、ぼう こう、直腸、小腸

心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸、肝臓

上肢、視覚

上肢、視覚

免疫機能障害、肝臓

両下肢、体幹

要介護状態区分

中央区役所1階ロビー (築地1-1-1) 日本橋特別出張所 1 階会議室 (日本橋蛎殻町1-31-1) 月島特別出張所 1階会議室

別表5 郵便等投票該当者 障害等の区分 両下肢、体幹、移動機能

身体障害者 手帳 戦傷病者手帳 介護保険の 被保険者証 別表6 代理記載該当者

障害等の区分

身体障害者手帳

戦傷病者手帳

力をいただきありがとうござ ◎詳しくは、東京二十三区清 いて、皆さんのご理解とご協 いました。 災害廃棄物の受け入れにつ

圓中央清掃事務所清掃事業係 ≝http://www.union.tokyo ジで公表しています。 掃一部事務組合ホームペー (3562)1523

もって終了しました。

約3630トンの受け入れを

いました。災害廃棄物の焼

安全かつ適正に処理を

行いま

23-seisou.lg.jp

受入時に定期環境測定を行い、

贈らない

特別区では、受入期間中に

区清掃一部事務組合も、初回環境測定を行い、東京二十三

の粉じんおよびアスベストの 仮置場の破砕機周辺で空気中

棄物の受け入れを行ってきま

したが、平成26年10月16日を

発生した木くずなどの災害廃

平成26年1月より大島町で

木などの破砕を行う北部二次却に当たっては、大島町が流

政治家や候補者の寄附やあ 求め な い みんなですすめよう!「三ない運動」 受け取らない 後援団体が、花輪・香典・

行為は公職選挙法で禁止され いさつについて、 内の人にお金や品物を寄附政治家や候補者が、選挙区 有権者が政治家や候補者に 対し寄附を出すように勧 や要求をすること 次のような の人に、 の

政治家や候補者が選 を目的として有料の やテレビなどに、あ 答礼のための自 あいさつ状を出 年賀状など 筆 すこと の時候 一学区内 広告を の いさつ もの

挙管理委員会事務局)

3(3546)554

政治家や後援団体が、 祝儀などを出すこと 新聞

> 明るくきれいな政治と、皆さ 求めない・受け取らない」を んの意思が政治に正しく反映 心掛けて、お金のかからない **闘明るい選挙推進協議会(選** できる選挙を実現しましょう。 区民の皆さんも「贈らない・を除く)

ださい 票証明書を添えて請求

便等で選挙管理委員会 が投票用紙等に記載して、郵 投票用紙等が届 てください。 いたら本人 へ送付

してく

圖選挙管理委員会事務局 屋内体育場で行います。 から、築地社会教育会館3階

☎(3546)5542

12月4日(日)午後8時50分開票

対 対象 内

定 費用

問 合せ 审

込 先 HP ホ ムペ アド е

区民の皆さんに中間

保険事業計画を策定中です。

29年度を計画期間とする高齢

平成27年度から平成

者保健福祉計画

·第6期介護

説明者

中央区福祉保健部

固介護保険課介護支援係

☎(3546)5641

◎直接会場へお越しください。

業量見込み」

第6期介護保 委員会委員長

険

事

業の事

和気康太

費 用

200名(先着順)

介護保険課長

亩淳

2 部

イスカッシ

▶情報コーナー○(6頁からのつづき)

コミュニティふれあい銭湯



■12月12日(金)・26日(金) ◎12月12日はポインセチアの湯 場中央区内公衆浴場

置100円(敬老入浴証持参者と小 学生以下は無料)

間地域振興課区民施設係

2(3546)5623

受験生チャレンジ支援貸付事 業のご案内

中学校3年生、高校3年生のお子 さんがいる、一定所得以下の世帯を 対象に、学習塾などの費用や、高校 ・大学などの受験料の貸し付けを行 うことにより、お子さんの進学を支 援します。高校、大学などに入学し た場合、一定の手続きにより返済が 免除されます。

- 図・世帯の生計中心者(20歳以上)で あること
 - 課税所得または総収入金額が一 定基準以下であること(**別表 1**
 - ・世帯の預貯金など資産の保有額 が600万円以下であること
 - ・現在居住している場所以外に土 地、建物を所有していないこと
 - ・都内に引き続き1年以上在住 (住民登録)していること
 - ・生活保護世帯でないこと
 - ・暴力団員が属する世帯の構成員 でないこと

区場

所8階大会議

中央区高齢者施策推

◎借入申込みにあたっては、連帯保

証人が1名必要です。

[貸付内容]

- ①学習塾等受講料貸付金 貸付限度額 200,000円
- ②受験料貸付金
 - ・高校受験料(4校(回)分まで) 貸付限度額 27,400円
 - ・大学等受験料(3校(回)分まで) 貸付限度額 105,000円
- ◎支払済みの場合でも申請可能です。 [申込期限]

平成27年2月10日(火) ◎詳しくはお問合せください。 間中央区社会福祉協議会管理部

$\mathbf{2}(3206)0506$

別衣 I		
扶養人数	総収入(年間)	
1人	260万円以下	
2人	320万円以下	
3人	380万円以下	
4人	440万円以下	

◎営業所得など、給与収入以外の所得がある 場合には、課税所得で確認します。

都市計画(案)の縦覧などについて

次の案について東京都に対して意 見書を提出することができます。

[都市計画案]

- ・東京都市計画都市再開発の方針
- ・東京都市計画住宅市街地の開発整 備の方針

縦 覧

12月1日(月)~15日(月)(閉庁日

午前9時~午後5時(正午~午後 1 時を除く)

- 場・都庁第二本庁舎21階北側都市整 備局都市づくり政策部都市計画
 - · 区役所 5 階都市計画課

類(健康保険証など)、

筆記具

http://www.chuo-sc.or.jp

間シルバー人材センター

 $\mathbf{2}$ (3551)2700

ご覧ください。

計

住所・年齢が分かる公的書持参するもの

意見書の提出

[提出方法]

 \Box

午12 年 21 日

時

3Ò

日

第 1 部

基調講演

_介護保険のあら

ま

しと今

報告の内容をお知らせ

します。

ョン

「高齢者の社会参加と介護

等業

計画シンポジウム

12月15日(必着)までに郵送または 持参で提出する。

[問合せ(提出)先]

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策

部都市計画課

☎(5388)3225

₩http://www.toshiseibi.metro. tokyo.jp

築地川第二・第三駐車場の 定期利用者募集

区営築地川第二・第三駐車場の定 期利用者を別表2のとおり募集します。 現行の定期利用期間が平成27年3 月31日で終了となります。新たな期 間は平成27年4月1日から平成29年

3月31日まで(2年間)の利用募集で

なお、低排出ガス車(4つ星マー ク車)などの低公害車で、かつ、平 成22年度燃費基準達成車以上(平成 27年度燃費基準達成車を含む)に該 当する車両は、優遇制度があります ので、書類提出時に申し出てくださ

110 ◎詳しくはお問合せください。

間環境政策課交通対策係

 $\mathbf{2}(3546)5667$

9 0		1(3340)3007		
別表 2				
駐車場名	築地川第二駐車場	築地川第三駐車場		
所在地	築地7-5-15(築地本願寺裏)	明石町1-32(築地川公園北隣り)		
募集予定台数	区民割当 44台 事業所等割当 10台	区民割当 25台 事業所等割当 6台		
申込資格	離宮庭園、八丁堀、新川です。	です。		
申込書配布期 間および場所 ・区役所7階環境政策課交通対策係(午前9時~午後5時、土・日曜日、本 ・築地川第二・第三駐車場管理室(午前8時~午後9時)				
受付期間および場所	12月10日(水)~25日(木)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時~午後5時(郵送不可) 区役所7階環境政策課交通対策係 ⑤駐車場での申込みはできません。			
提出書類 [区民・事業所など共通] 定期駐車利用申込書および自動車検査証の写し [事業所など] 事業所など] 事業所などの所在地、代表者を確認できる書類(法人登記簿謄本の写し				
利用期間 平成27年4月1日~平成29年3月31日				
駐車できる車 普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅				
定期駐車使用料	車使用料 月額40,000円			
優遇制度	が優遇されることです。	先して割り当てます。 での優先とし、優遇車以外との抽選倍率		
優遇制度 対象車両	対象車種は国土交通省認定の低排出ガラハイブリット車(4つ星マーク車)・電気自 平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年動車です。			
その他	・申込みできる車両は、申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。 ・申込多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は申込みをした車両のみに限定します。 ・入庫・出庫は定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・定期駐車使用料は、前月末までに築地川第二駐車場管理室で現金による支払いとなります。			

や継続雇用制度の実施などにしかし一方では、定年延長 数も600人に達しています より、 向に転じてきています ともに伸び続けており、会員 ンターでは契約件数・ 注が減少傾向にある中、 多くのセンター そういった状況にお 男性の入会者が減少傾 のる中、本セ-で仕事の受 契約額 て、

仕事発注の問合せは増え続け

会場 ださい

センター2階会議室

◎詳しくは、ホームページを

-から配分金が支払われます。

働いた仕事に応じてセンタ

センターの状況 または軽易な仕事です 20時間以内の臨時的・ 短期

希望される方は、まる時期ですので

できるだ

簡単な大工仕事など

で、

入会を

け今回の説明会にご参加く

◎平成27年4月からの

な就業に関する手続

続きが始 継続的 ◎12月は12日

1(金)です

簡単な介助、ビル清掃、受付

家事手伝い、育児サービス、

自転車整理、パソコン入力、

事務、宛名書き、翻訳・通訳、

袋詰め、チラシ配布、ポスタ

ー張り、障子張り、草取り、

。定刻に開始しますの場合は前日)の午

ながら働く仕組みです 具体的には、 週間当たり

仕事を分かち合 うつつ、 お互

センターでの働き方 と経験を生かし 人ひとりが、 富な知識

生きがいや生活の充実を

多様な就

図ることを目的としています 分なりの働き方で社会参加

業の機会を提供することによ をしたい高齢者に、 なが

入会資格

とり

け

ることから、

就業

公員、

緒に

一働きませんか

・開催日時

毎月13日(土)の午前10時10日来

会員が遂行する仕組みです。

仕事の内容

どを考慮して会員に割り振り、

共助」の 働くことや社会奉仕活動に意 があり、「自主・自立 目 日的を理 て働け ・共働・

60歳以上の健康な区

著になってきてい 男性の人手不足が顕 ます。 民で、

受け、依頼主と契約を結びま

その仕事を、知識・経験な

から、さまざまな仕事を引き 社、商店、家庭、区役所など 就業の仕組み

センターが、主に区内の会

$\overline{(5)}$

メ

ルア

٣

҈ 情報コーナー ③(7頁からのつづき)

平成26年(2014年)12月1日(金曜日)

エコプロダクツ2014に出展 します!

日本最大級の環境展示会[エコプ ロダクツ2014」オール東京62市区町 村共同事業のブースの一部に中央 区も参加します。「東京EC〇の森 2014~東京の空の下 みんなでつく る 森の祭~」のテーマのもと、環 境活動のパネル展示とワークショッ プ「中央区の森の木でアロマツリー づくり」を行います。

■12月11日(木)~13日(土)

午前10時~午後6時(最終日は午 後5時まで)

- ◎中央区のワークショップは、13日 (土)午後1時45分~2時45分に行
- 場東京ビッグサイト東6ホール(小 間番号6-011)(江東区有明3-11-1

費無料

- 間環境推進課環境活動係
 - **☎**(3546)5654

元気高齢者のための

- 対区内在住で60歳以上の健康な方
- ◎次のいずれかに該当する方は参加 できませんので、ご了承ください。
- けている方
- ・心臓病、重度の高血圧、骨粗しょ う症などの方
- め、上記以外でも教室に参加でき ない場合があります。あらかじめ ご相談ください。
- 内ゴムバンドなどを利用した簡単な トレーニングの教室を3カ月間継 続して実施します。

- ・椅子を活用した体操
- ◎一部、介護予防に関するミニ講習 会も行います。
- ○本事業は「さわやか健康教室いき いき館コース」の名称が変更され たものです。
- 定各館15名程度(先着順)
- ◎初めての方を優先します。

- **112月4日(木)から19日(金)までに、** 各いきいき館(敬老館)の窓口で直 接申込む。
- ◎いきいき館(敬老館)の利用には利 用登録が必要です。初めて利用す る方は登録のため、健康保険証な どの本人確認書類をご持参くださ
- ◎詳細は各いきいき館(敬老館)にお 問合せください。

き保護者1人)

◎小学生のみでの参加はできません。 内ビーチボールを使って親子でバレー ボールを楽しみましょう。

[講師] ヨーコ・ゼッターランド

- 定20組40名(申込多数の場合は抽選) 置・小学生 無料(傷害保険は任意 加入で保険料800円は自己負担)
 - ・保護者 無料
- 申12月8日(必着)までに往復はがき に①~⑤(7項記入例参照)⑥学校 名⑦学年⑧子どもと一緒に参加す る保護者の氏名を記入して申込む。
- ○当選者は区役所6階スポーツ課窓 口で手続きがあります。
- **固スポーツ課スポーツ事業係 ☎**(3546)5531

¥

税

土曜納税相談

平日に来庁できない方のために、 特別区民税・都民税(住民税)の納税 について土曜納税相談を実施しま す。ご来庁の際には区からお送りし た納税通知書や納付書、収入や生活 状況を確認できる書類をご持参くだ

また、事前に職員がご自宅などを 訪問し、徴収を行う場合もあります のでご協力ください。

なお、当日の相談は納税のみ行い ます。課税の相談や、課税証明書な どの発行は行いませんのでご注意く

■12月13日(土)

午前10時~午後4時 場区役所2階税務課

間稅務課整理係

 $\mathbf{2}(3546)5279$

事業主の皆さんへ 従業員の個人住民税は給与か ら差し引く特別徴収で

従業員(給与所得者)の個人住民税 は、事業主(給与支払者)が、毎月従 業員に支払う給与から差し引き、納 入していただく特別徴収が原則です。

東京都と都内全62区市町村では、 平成26年度から平成28年度までを推 進期間として、オール東京で特別徴 収を推進しています。

ご理解とご協力をお願いします。 固税務課課税係

認定証を12月末までに郵送します。

 $\mathbf{2}(3546)5270$

[限度額適用認定証の更新]

変わりません。

国保·年金

70歳未満の方の高額療養費 自己負担限度額が変わります

制度改正により、平成27年1月受 診分から70歳未満の方の高額療養費 自己負担限度額(月額)が、別表2の とおり変更となります。

とおり変更とな 別表2 改正前(平成26年1		☎(3546)5360
区分	所得要件	限度額(円)
A(上位所得者)	旧ただし書所得600万円超	150,000+(総医療費-500,000)×1% <多数回該当 83,400>
_ (80 100+(終医療費-267 000)×1%

申請手続きは不要です。

間保険年金課給付係

	B (一般	所得者)	旧ただし書所得600万円以下	80,100+(総医療費-267,000)×1% <多数回該当 44,400>	
C(非課		税世帯)	住民税非課税	35,400<多数回該当 24,600>	
改正後(平成27年1月診療分から)					
	区分	区分 所得要件		限度額(円)	
			書所得901万円超	252,600+(総医療費-842,000)×1% <多数回該当 140,100>	
ノ ロナギ) 事式得(00万円 001万円以て		事記犯(00万円 001万円NT	167.400+(総医療費-558.000)×1%		

|旧ただし書所得600万円~901万円以下 <多数回該当 93,000> 80,100+(総医療費-267,000)×1% <多数回該当 44,400> 旧ただし書所得210万円~600万円以下 旧ただし書所得210万円以下 57,600<多数回該当 44,400> 35,400<多数回該当 24,600> エ 住民税非課税 ◎旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額33万円を控除した額です。 ◎多数回該当とは、1年間に4回以上高額医療費を受けた場合です。



その他

平成27年度 学童クラブ利用児童募集

[申込期間]

12月6日(土)~平成27年1月10日

(日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後4時30分

- 対区内在住・在学の小学校の児童で、 保護者が仕事や病気などのため、 放課後家庭で適切な保護育成を受 けられない児童
- **田**各児童館、子ども家庭支援センター、 区役所6階子育て支援課にある利 用申請書に必要事項を記入して、 直接各児童館へ申込む。
- ◎申込時に申請内容について聞き取 りをします。

[利用決定]

利用者は選考の上決定し、結果を お知らせします。

なお、募集人数を超える申込みが あった場合は、区内在住の児童や低 学年の児童などを優先します。

- ◎子どもの居場所[プレディ]と重複 して申込むことはできません。
- ◎利用申請書は区のホームページか らもダウンロードできます。
- 間各児童館(別表3参照)

子ども家庭支援センター事業係 2(3534)2103

別表3 募集人数・問合せ先

児童館名	募集 人数	電話番号		
築地児童館	40名	☎ (3544)0127		
新川児童館	70名	☎ (3553)2084		
堀留町児童館	45名	☎ (3661)8937		
浜町児童館	40名	☎ (3669)3386		
佃児童館	90名	☎ (3531)7811		
月島児童館	80名	☎ (3533)0885		
勝どき児童館	90名	☎ (3531)3250		
晴海児童館	80名	☎ (3534)3021		

「いきいきゴムバンド教室」 受講生募集

目・場別表1のとおり

- ・要介護認定または要支援認定を受
- ◎運動中のけがや事故を防止するた
- ・血圧測定
- ・ゴムバンドを使用した筋力を高め

別表1

В	時	平成27年1月15日〜3月19日 第1・第3木曜日(計6回) ※1月のみ第3・第5木曜日	平成27年1月13日~3月24日 第2・第4火曜日(計6回)	平成27年1月14日~3月25日 第2・第4水曜日(計6回)
		午前9時30分~正午		
会	場	いきいき桜川 (桜川敬老館)	いきいき浜町 (浜町敬老館)	いきいき勝どき (勝どき敬老館)
住	所	入船1-1-13	日本橋浜町3-37-1 浜町会館2階	勝どき1-5-1
問合	せ先	☎ (3553) 0030	☎ (3669)3385	☎ (3531) 3258

スポーツ

春季区民体育大会軟式野球大会

■平成27年3月中旬~7月の土・日 曜日、祝日 午前8時~

場月島運動場

対区内在住・在勤のアマチュアで編 成された10名以上20名以内のチー

[競技方法]トーナメント方式7回戦 (時間制限あり)

- 定160チーム(申込多数の場合は抽
- 費中央区軟式野球連盟登録料および 大会参加費として26,000円(別途、 東京都軟式野球連盟登録費として 600円×チーム人数分が必要)
- 甲12月19日(必着)までに往復はがき (1チーム1枚限り)に①春季区民 体育大会軟式野球大会②チーム名 ③チーム所在地(在勤チームは会 社名と勤務先の住所、在住チーム は代表者の住所とする。また、通 知の返信先も同じものにし、必ず 中央区内とする)④代表者氏名・ 連絡先電話番号(できるだけ携帯 電話と自宅・勤務先を併記)を記 入して申込む。

[公開抽選] 平成27年1月10日(土) 午後2時30分~

区役所 8 階第 1 会議室(結果は

後日郵送)

◎参加が決定したチームは、必ずス ポーツ安全保険などの傷害・賠償 責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の

軟式野球大会に従事していただけ る役員および審判員を募集しています。 また、平成27年3月初旬に審判講 習会の開催を予定しています。有資 格者はもちろん、初心者の方にも、 審判の理論・技術について初歩から 指導します。詳しくはお問合せくだ

さい。 間〒104-8404

中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 $\mathbf{2}(3546)5729$

・役員および審判員について 月島運動場管理事務所 中央区軟式野球連盟事務局 (問合せ時間帯は日曜日の午前10 時から午後4時まで)

親子バレーボール教室 (初心者・初級者)

2(3531)1869

■平成27年1月18日~2月8日の毎 週日曜日 計4回 午前10時~正午

場総合スポーツセンター第二競技場

対区内在住・在学の小学校1~3年

生とその保護者(小学生1人につ

中央エフエム・ラジオシティ 「中央区からのお知らせ」(10分番組) (月~金曜日 AM10:30~10:40 PM3:00~3:10 PM9:30~9:40 祝日・休日、年末年 始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月〜金曜日 AM10:40~11:00 PM3:10~3:30 PM9:40~10:00 土・日曜日 AM10:00 \sim 10:20 PM3:00 \sim 3:20 PM9:40 \sim 10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。



記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り 往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・ 住所・氏名を記入 ①講座名など ②氏名・ふりがな ③〒・住所* ④電話番号 ⑤年齢

⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は 学校名・所在地・電話番号も記入

○問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申込みも可能

保健·医療·福祉

ひとり親家庭等医療費助成の ご案内

ひとり親家庭などの方に医療費の 自己負担分の一部を助成します。

所得制限がありますので、詳しく はお問合せください。

対次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童 (中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
- ・父または母がDV防止法による保 護命令を受けている
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父また は母の扶養がない

[助成の範囲]

住民税課税世帯の方には、各種健康保険適用の自己負担分の一部を助成します。

住民税非課税世帯の方には、各種 健康保険適用の自己負担分全額を助 成します。

なお、交通事故など第三者の行為 による傷病で医療証を使用したとき は届出が必要です。

医療証の更新について

毎年1月1日に医療証の更新をします。医療証が交付さている方については、既に現況届を提出済で、資格要件に該当する場合は、12月中旬に平成27年1月1日から使える新しい医療証(桃色)をお送りします。

現況届が未提出の方は、12月15日 (月)までにご提出ください。現況届 の提出がないと、新しい医療証は交 付されませんのでご注意ください。

◎現在、所得超過(平成24年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成25年中の所得が制限額以内になる場合は、平成27年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

間子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

講座・催し物

いきいき館(敬老館)クリスマ スイベント開催のお知らせ

いきいき桜川(桜川敬老館)

12月22日(月)

午後2時~3時30分

ミュージックベル演奏・ゲームほか [出演] ミルキーウェイベルクワイヤー 図80名(先着順)

申12月8日(月)からいきいき桜川 (桜川敬老館)に電話で申込む(窓 口申込も可)。

いきいき浜町(浜町敬老館)

■12月5日(金)

午後2時~3時

内「クリスマスコンサート」 ピアノの伴奏で楽しむジャズ

[出演]渡辺明日香(ボーカル) 佐久間優子(ピアノ) ほか 尾60名(先着順)

用当日いきいき浜町(浜町敬老館)へ 直接お越しください。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

12月20日(土)

午後1時30分~3時

内「勝どきクリスマス会」

ハーモニカ&フラダンス教室の発 表

ハワイアンバンドによる魅惑のク リスマスソングの演奏

定50名(先着順)

当当日いきいき勝どき(勝どき敬老館)へ直接お越しください。

共 通

図区内在住で60歳以上の方 費無料

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385 いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258



ほっとプラザはるみ 「クリスマスイベント」

クリスマスこそ汗をかこう! はるみスポーツひろば

■12月23日(祝)

①午前10時~正午

②午後1時~3時

場はっとプラザはるみ2階集会施設 1・2号室

図3歳以上の幼児・小学生(小学校 3年生以下は保護者同伴)

内輪投げやボーリング・宝探しゲームなどを行います。各ゲームコーナーで得た合計点数により、クリスマスプレゼントを差し上げます。

定各回35名(先着順)

曹無料

申12月3日(水)から電話またはほっとプラザはるみ3階受付で申込む。 問ほっとプラザはるみ

☎(3531)8731

展示会 「日本橋図書館のあゆみ」展

■12月1日(月)~24日(水) 場日本橋図書館5階展示室

内日本橋図書館は、明治42年に東京 市立の簡易図書館として誕生しま した。

展示会では、震災や移転などさまざまな変遷を経てきた日本橋図書館のあゆみを紹介するとともに、日本橋地域ゆかりの人物や地

誌に関する図書の展示を行います。 圏無料

問日本橋図書館

☎(3669)6207

映画鑑賞会

目12月13日(土)

[上映開始]午後2時

(午後1時30分開場)

場日本橋図書館6階ホール 内[若草物語]

(アメリカ作品 白黒115分)

定70名(先着順) 費無料

田当日、直接会場へお越しください。 間日本橋図書館

☎(3669)6207

クリスマス子ども会

京橋図書館

■12月14日(日)

午後2時~3時30分

場京橋図書館鑑賞室

図映画「スノーマンとスノードッグ」 ほか

日本橋図書館

■12月17日(水)

午後3時~4時30分

場日本橋図書館6階ホール

図人形劇「かに子ちゃんとさるどん」 ほか

月島図書館

■12月17日(水)

午後2時30分~4時

場月島社会教育会館4階和室 四大型絵本「まどから★おくりもの」

はか

共 通

对幼児、小学生 定80名(先着順)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

間京橋図書館 ☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

高齢者向けパソコン教室 〜ゆっくり楽しくチャレンジ〜

はじめて体験コース

■平成27年1月13日(火)~26日(月) (土・日曜日を除く) 計10回 午前10時~正午

場シルバー人材センター2階パソコ ン研修室

図60歳以上の方ならどなたでも 図10日間で、ゆっくりパソコンに慣 れていただける内容です。

・電源の入れ方

・マウスとキーボード操作の初歩

・簡単なお知らせ文書の作成

[講師] シルバー人材センターの会員□10名(申込多数の場合は抽選)□8,000円(1日800円×10日)

◎テキスト代は別で、FOM出版「パソコン入門(Windows 7)」(1,080円)を使用します。

申12月17日(必着)までに往復はがき

に①希望コース②~⑤(**7頁記入 例**参照)⑥パソコンの機種名⑦申 込理由を記入して申込む。

◎以前に受講された方も申込むことができます。

◎当選者は当選はがきで指定された 口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の 方に受講の資格が移ります。

○パソコンのO S はWindows7 (ウィンドウズ7)です。

間〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スク エア1階

中央区シルバー人材センター **☎**(3551)2700

パソコン講座 (Access2013初級編)

■平成27年1月19日(月)・21日(水)・23日(金)・26日(月)・28日(水) 計5回

午後6時30分~8時30分

場ハイテクセンターパソコン研修室 図中小企業に勤務する区内在住・在 勤者でExcel・Wordの基本操作 ができる方

内Windows 7 を使用してのAccess 2013の基本技能習得

・Accessの概要と基本操作

・データベースとテーブルの作成

・クエリの作成

・フォーム・レポートの作成と編集など

220名(申込多数の場合は抽選) **2**6,000円

112月17日(必着)までに往復はがき に①~⑤(**7頁記入例**参照)⑥勤務 先(名称・所在地・電話番号)を記

入して申込む。 問〒104-0061

中央区銀座4-9-8銀座王子ビ

レッツ中央(中央区勤労者サービ

太公社) ☎(3546)8610

健康セミナー「女性のための ピラティス教室」

■平成27年1月14日~2月4日の毎

週水曜日 計4回 午後6時30分~8時30分

場築地社会教育会館3階第3和室 対中小企業に勤務する区内在住・在

勤者および区内在住者(女性限定) 四・正しい姿勢を身に付ける

・身体の柔軟性を高める

・全身をバランス良く鍛えるなど 同25名(申込多数の場合は抽選)

置1,000円 申12月16日(必着)までに往復はがき に①~⑤(**7頁記入例**参照)⑥勤労 者の方は勤務先(名称・所在地・ 電話番号)を記入して申込む。

間〒104-0061

中央区銀座4-9-8銀座王子ビ ル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

2(3546)8610

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ 9 チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM 10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ 5 チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0: 00・PM7:30)で放送しています。

12 月 1 日 白 (日) 月

週 問合せ(申込)先

HP

ホームページアドレス

○ Eメールアドレス

交通安全キャンペーン」が実 目的に「平成26年TOKYO および渋滞防止を図ることを 年末における交通事故防止

などが連携して、 施されます。 この期間、区と区内警察署 走るこの街 この道路」 「やさしさ

> 子どもと高齢者の交通事故防 進していきます。 目を掲げてキャンペーンを推 をスローガンに、次の重点項

交通死亡事故が増加していま 都内では子どもと高齢者の 信号を守る、横断歩道を

自転車の安全利用の推進

ヘルメットを着用し、 周り

NO!「危険ドラッグ」

▲「TOKYO交通安全キャンペーン」リー

自転車事故に備えた保険に 自転車を利用する。

車に乗って通行することは できません。車道の左側を 銀座八丁目)の歩道は自転

飲酒運転の根絶 飲酒運転は重大な交通事故 通行しましょう。

お願いします。

つけていきましょう。

皆さんのご理解とご協力を

酉の市(松島神社、波除稲荷神社)

地の波除稲荷神社(写真左上)で酉の市が開かれました。

毎年11月の酉の日に開かれるこの市は、商売繁盛を祈願

する方でにぎわいます。参拝者が縁起物の熊手を購入す ると、境内には威勢のいい手締めが響き渡っていました。

11月10日、22日に人形町の松島神社(写真右下)と築

交通法で厳しく罰せられます。 車両に同乗することも、道路 を提供すること、飲酒運転の ることや酒を飲んだ人に車両 知りながら運転者に酒を勧め 一酒を飲んだ人には車を貸さ 運転させない、

号でも左右の安全を確認しま を守りましょう。また、青信 渡るなど基本的な交通ルール

ようにしましょう。 反射材を身につけて外出する とともに、夕暮れ時や夜間は 明るく目立つ服装を心掛ける 高齢者の皆さんは、昼間も

けましょう。 や十分な間隔を保持するなど や高齢者を見かけたら、徐行 |思いやりのある運転||を心掛 運転者の皆さんは、子ども

> 運転に心掛けましょう。 分に速度を落とすなど、安全

ロテクターを正しく着用して、

また、ヘルメットや胸部プ

な運転を心掛けましょう。 次の交通ルールを守り、安全 ルール違反によるものです。 視や一時不停止など自転車の 夕暮れでも必ずライトを点 自転車事故の多くが信号無

点検整備が行われた安全な の使用、傘差し運転はやめる。 携帯電話やヘッドホンなど の安全をしっかり確認して

「しない・させない運動」を推

◎中央通り(銀座一丁目から 加入する。

に直結する悪質な犯罪です。 また、車を運転することを

> 自分の身体を守りましょう。 法駐車対策の推進

場を利用しましょう。 そして、短時間でも必ず駐車 所を確認しておきましょう。 の際には、あらかじめ駐車場 います。車での外出や買い物 ど、交通に悪影響を及ぼして 故を引き起こす原因になるな 地域ぐるみで、違法駐車を 違法駐車は、渋滞や交通事

などを家庭で話し合う習慣を と渋滞解消に努めましょう。 ルの遵守と正しいマナーの実 皆さん一人ひとりが交通ルー 進しましょう。 践を励行し、交通事故の防止 このキャンペーンを通して また、日頃から交通ルール

 環境政策課交通対策係 **☎**(3546)5443

中央警察署

-統括責任者

3(3661)0110 5651)0110

月島警察署 築地警察署 (3543)0110

▲環境情報センター 木村英之さん

ル待ちになるものもあるそう ねた結果、最近は、キャンセ

生が「これ私が作ったんだよ」

センターを訪れた小学

と誇らしげに保護者の

3(3534)0110

ない」ことを実践しましょう。 二輪車の交通事故防止 い」を徹底しましょう。 乗らない、乗るなら飲まな 二輪車のスピードの出し過 運転者の皆さんは、「飲んだ

都心から広 ^坂境活動 がる

険です。自分の運転技術や車 ぎや無理な追い越しは大変危

カーブや交差点の手前では十 両の性能を過信することなく、

たことはありますか。 立環境情報センターを利用し 昨年6月に開館した中央区

います。

い方に督促状をお送りして 納期限を過ぎても納付がな 内納付をお願いしており、

木村英之さんにお話を伺いま 今回はこの施設の統括責任者 や活動の輪を広げていくため す。また、環境問題への関心 ともに、環境活動の場として る取り組みを広く発信すると として運営に当たられている 利用することができる施設で 温暖化などの環境問題に対す ントなどを開催しています。 に、環境に関する展示やイベ 環境情報センターは、

を通して知った中央区の魅力 生かして、都会の子どもたち れながら学習してきた経験を たちと共に魚、昆虫などに触 や青年の家の指導員を務めて こうと意欲満々だそうです。 にも環境への関心を高めてい こられた木村さんは、子ども の方なども視察に来ますが、 について伺うと「他の自治体 開館から1年6カ月、運営 北海道や岡山県などで教師

けのイベントや企業の協力を 昼時にもかかわらず、 もあったそうですが、 開催してきました。開館当初 室などさまざまなイベントを いただいた講座など工夫を重 は参加者が少なく不安な時期 を使って机やベンチを作る教 にある「中央区の森」の間伐材 イフ講演会や西多摩郡檜原村 親子向

動登録団体の会合などで研修 報の紹介ができるのが中央区 室は全て利用されていました。 とおり、伺った日は平日のお 環境施設は郊外で自然に囲ま の魅力です」とお話い な利便性の高い場所で環境情 皆さん驚かれます。このよう れているイメージがあるので これまで、施設ではエコラ 環境活 ただく

した。 央区の自然や環境問題に興味 ることが分かるのが嬉しいで を持ち、身近に感じてもらえ

います。区内の企業の方にも ターは午後9時まで開館して んでいます。「環境情報セン SR活動)に積極的に取り組 が環境活動・社会貢献活動(C この施設で、活動を発表した 現在、区内でも多くの企業

できる場、環境情報センター ながら環境について学び交流 の中に、木のぬくもりを感じ にぜひお出掛けください。 京橋駅直結の近代的な建物



滞納STOP にオール東 強化月間」です 区では、日頃から納期限

税)の徴収対策を集中して特別区民税・都民税(住民 **奏施します。** 区市町村と都が連 渡し、

制捜査)による滞納 推進、差し押さえ捜索(強 STOP強化月間」と位置 ど、多様な徴収対策に取り 付け、区市町村と都が連携 12月を「オール東京 平性確保を目指して、 た税収確保と納税義務の公区市町村と都では安定し した広報や催告による納税 処分な 滞納 本年

与、

生命保険、不動産など

えなどの滞納処分を行う場 の財産を調査し、差し押さ

合があります。

税の公平性を確保するため、

しても納付がない場合は、

その後、一定期間が経過

滞納のある方の預貯金、給

固税務課整理係 ☎(3546)5279

るそうで、「講座を通して中 していたのが印象に残って

すね」と笑顔で話してくれま

した。後の展望を語っていただきま 境活動の輪が大きく広がって 欲しいと思っています」と今 て利用していただくことで環 情報交換や交流の場とし

ル東京